

平成 30 年 11 月 30 日

## 回 覧

町民各位

### 家具類等転倒防止器具の助成について

太地町役場 総務課  
防災係

地震等の災害時における家具類等の転倒・散乱による被害の防止・軽減を目的として、家具類等転倒防止対策支援事業を実施いたします。

事業内容：住居の家具類（洋服ダンス・和ダンス・整理ダンス・茶ダンス・食器棚等）に取り付ける器具及び取付に係る費用を助成。1世帯あたり最大5組とし、助成は1世帯1回まで。  
ただし、テレビや冷蔵庫などの家電は対象外となります。

対象者：太地町の住民基本台帳に記録されている世帯で、かつ居住している世帯。ただし、平成28・29年度に本事業で補助を受けた方は対象外とさせていただきます。

申込期限：平成30年12月28日までとさせていただきます。

申込み先：太地町役場 総務課 防災係

申込み・お問い合わせ

太地町役場総務課 防災係 59-2335